

ショートコメント vol.113 (2018年7月30日)

テーマ：中小企業によるロボット・AIの活用に向けて
～スタートアップ企業が担う役割に注目～

●人工知能、ロボット活用の動き

人手不足への対応の一環として、様々な業界で人工知能(AI)やロボットを活用する動きが広がっている。現状は大企業を中心に、大手サプライヤーから製品を導入する動きや、自社による独自開発、スタートアップ企業との連携など、様々な形の取り組みがみられる。

AIについては、まだ活用方法が定まっていない部分もあるため、現時点ではロボットを導入する動きが先行している。すでに製造業や建設業の現場をはじめ、倉庫での業務や介護、さらにホテルに至るまで、活用の範囲は非常に幅広い。今後の人口の推移を考えると、人手不足は年々厳しくなることから、これらの動きはますます増えるとみられる。

●中小企業によるロボット等の導入

その一方で注目されるのは、これらの動きが中小企業に広がるタイミングである。そもそも上手く広がるのかどうか、現時点では定かでない。

客観的にみて人手不足の状況は中小企業の方が厳しいものの、AIやロボットの導入には資金力が求められる。中小企業にはその余裕がないだけに、本格的な導入には時間がかかることが予想されるが、まずはその経路に注目が集まっていた。

一般的に、中小企業のAI、ロボット活用については、簡単に次のような流れが考えられる。

【中小企業によるAI、ロボット活用の流れ】

- ① 大企業によるAI、ロボットの導入がスタート
- ② 大企業への普及が進む中でコストが低下
- ③ 中小企業向けに、既存製品のスペックダウンなどが進む
- ④ 国や自治体の支援・補助制度の下で、中小企業の活用が広がる

この流れを前提とすれば、カギとなるのは、やはり③のスペックダウンになろう。①～②はほぼ期待できるだけに、スペックダウンが早く進めば進むほど、中小企業への導入のタイミングも早まる。とはいえ、これが自然なビジネスとして進むのか、それとも④の支援制度がなければ進まないのか、その辺りが不透明であった。

●導入の担い手の顔ぶれ

そういった中、中小企業を対象としたビジネスが出始めている。厳密には既存製品のスペックダウンに限った動きではないが、中小企業向けの導入ビジネスが広がりつつある。

その担い手としては、主に次の2者が挙げられる。その一つは、当然ともいえるが、中小企業をターゲットとしたSI(システムインテグレータ)。もう一つは、スタートアップ企業である。もちろんこの2者が全てではないが、ひとまずは中心的な役割を担いつつある。なお、SIとは、ロボットの導入に必要なプログラムの構築や、装置の調整などを行う。

この2者に関しては、SIについては期待どおりの動きといえようが、少し意外なのはスタートアップ企業である。最先端のビジネスだけではなく、こういった領域でも存在感を増している。中小企業からの声を拾い上げ、ニーズに合ったロボットの設計から、実際の開発に至るまで、各フェーズでのサービスを安価に提供する。

※本稿は情報提供が目的であり、商品取引を勧誘するものではありません。また、本稿は当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。なお、本稿に記載された内容は執筆時点のものであり、今後予告なしに変更されることがあります。

確かに、中小企業向けのA I、ロボットビジネスは、規模の大きな取引は望めないものの、旺盛な需要が中長期的に見込まれるだけに、スタートアップ企業に適した市場といえよう。その市場の存在がしっかりと認知されれば、今後さらなる起業の動きにもつながるとみられる。ボトルネックがあるとすれば、ロボット、A Iに関する幅広い知識が求められるだけに、やはり人材の不足ということになる。

●補助、支援制度を整備すべきタイミング

一方、中小企業のA Iやロボットの導入を促す動きが出始めた今、このタイミングは非常に重要とみられる。この機をとらえて導入の補助・支援制度の整備を進めるべきであろう。中小企業の資金不足が導入のボトルネックとなる可能性が高いだけに、少しでも早い整備が求められる。

それに合わせて、S I、スタートアップ企業のほか、導入事例のデータベース化なども進め、中小企業の情報不足を補う必要がある。

いずれにしても、ここへきて中小企業によるロボット（およびA I）の導入が進もうとしていること。その担い手はS Iやスタートアップ企業などであること。そして、その導入に向けた支援策を講じるべきタイミングであることを、認識すべき時といえよう。

本件照会先：大阪本社 荒木秀之
TEL:06(4705)3635 mail:hd-araki@rri.co.jp

※本稿は情報提供が目的であり、商品取引を勧誘するものではありません。また、本稿は当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。なお、本稿に記載された内容は執筆時点のものであり、今後予告なしに変更されることがあります。